

「養父市子どもスポーツ安全保険補助金」交付申請の流れ

- ① 各スポーツ団体・文化団体は・・・

公益財団法人スポーツ安全協会による スポーツ安全保険(加入区分:AW) に加入

- ・インターネットで手続き
- ・銀行または郵便局で振込み



- ② **スポーツ安全保険の加入手続き完了**



加入対象者：中学生以下

年間掛金：1,450 円

対象範囲：活動中とその往復中

- ③ 各スポーツ団体・文化団体はスポーツ安全保険加入後・・・

補助金交付申請を行う

- ・100 年のまなび共創課へ補助金交付申請書類を提出

【提出書類】

1. 補助金交付申請書
2. 団体規約
3. 団体員名簿（住所・氏名・学年が記載され、役員等が確認できるもの）
4. 加入依頼書写し、領収書等（掛金の支払いが確認できるもの）

※ 養父市内在住の中学生以下のみが補助対象

※ 振込手数料は補助対象になりません

※ 加入区分AW(年間掛金 1,450 円)のみ補助対象



- ④ **審査・補助金交付決定**

- ・100 年のまなび共創課から各団体へ、補助金交付決定通知書を送付



- ⑤ **補 助 金 請 求**

- ・各団体は、補助金請求書を 100 年のまなび共創課へ提出



- ⑥ **補 助 金 交 付**

- ・各団体指定の振込口座へ補助金を振込

【お問合せ先】 〒667-0198 養父市広谷 250 番地 1

100 年のまなび共創課(養父市教育委員会事務局)

TEL : 079-664-1628 E-mail : 100nennomanabi@city.yabu.lg.jp